

市立函館病院 本棟免振装置改修工事
(機械設備)

K U M E
S E K K E I

株式会社 久米設計

2025年3月31日

[illegible][illegible][illegible][illegible]

機械設備工事特記仕様書	(5) 電気設備 工事	● 電気設備は「標仕」(機械設備工事編)の他に「標仕」(電気設備工事編) (最新版)による。	(e)設計用水平震度および設計用鉛直震度(時刻歴応答解析) ○ 建築物の時刻歴応答解析の結果を用いる方法を適用する設備の設計用水平震度(Ks)は以下とする。 設計用鉛直震度は、○ Ksの1/2とした値とする。○ Ksとする。(超高層建物) ○ 跳出構造部に設置する設備機器の設計用鉛直震度は水平震度と同じ数値とする。	第1編 一般共通事項																																																																																										
特記仕様書の適用について	3 耐震措置			第1章 一般事項																																																																																										
設計図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、共仕・標仕による。 特記仕様書の章、節、項番号及び表番号は、追加の場合を除き共仕・標仕の当該番号とする。 特記仕様書の以下の表記は、次による。 【読替】:共仕・標仕の当該章、節、項の規定を特記の規定に読み替える。 【追加】:共仕・標仕の章、節、項の規定に新たに章、節、項を追加する。 特記事項の内、選択肢のあるものは、●の付いたものを適用し、○印は適用しない。	(1) 一般事項	● 機器、配管、ダクト、制気口等は耐震に考慮し堅固に据付け、取り付けまたは支持を行う。 ● 耐震措置の計算及び施工方法は、次に示す事項以外、すべて「建築設備耐震設計・施工指針2014年版(一般財団法人日本建築センター)」、「非構造部材の耐震設計指針・同解説による耐震設計・施工要領(日本建築学会)」、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準と同解説(国土交通省大臣官房長官営繕部監修)令和3年版」による。 ○ 特定天井について落下防止措置を講じ監理者の確認を得ること。 ○ 特定天井対象室 ()	設置場所 機器種別 耐震クラスS 耐震クラスA 耐震クラスB 屋上および塔屋 機器 防振設置機器 水槽類 階 ～ 階 機器 防振設置機器 水槽類 階 ～ 階 機器 防振設置機器 水槽類 階 ～ 階 機器 防振設置機器 水槽類 1階および地下階 機器 防振設置機器 水槽類	第1節 総則																																																																																										
1 適用基準	(2) 耐震 グレードの 設定	(a)建物別の耐震グレード ○ 一般の施設 ()棟 ○ 特定の施設 ()棟 ● 特に重要な施設 (病院本)棟 (b) <table><tr><th>対象機器</th><th colspan="3">耐震グレード</th></tr><tr><td></td><th>特に重要な施設</th><th>特定の施設</th><th>一般の施設</th></tr><tr><td>重要機器</td><td>● クラスS ○ クラスA</td><td>● クラスS ○ クラスA</td><td>● クラスS ○ クラスA</td></tr><tr><td>一般機器</td><td>● クラスS ○ クラスA ○ クラスB</td><td>○ クラスS ● クラスA ○ クラスB</td><td>○ クラスS ○ クラスA ● クラスB</td></tr></table> 重要機器は以下の機器とする。 ○ ボイラ ○ 冷凍機 ○ 吸収式冷温水機 ○ 冷却塔 ○ 中央監視装置 ○ パッケージ形空調和機 ○ ユニット形空調和機 ○ 水槽類(○ FRP製タンク ○ 鋼板製タンク ○ ステンレス製タンク ○ 貯湯タンク) ○ 消火設備機器 ○ 排煙設備機器 ○ ポンプ類 ○ ○ ○ (c)重要度係数(値は共通概要書参照) ○ 保有水平耐力比が1.3以上となる場合、以下(3)における設計用震度算出時に耐震クラスA以上とする。	対象機器	耐震グレード				特に重要な施設	特定の施設	一般の施設	重要機器	● クラスS ○ クラスA	● クラスS ○ クラスA	● クラスS ○ クラスA	一般機器	● クラスS ○ クラスA ○ クラスB	○ クラスS ● クラスA ○ クラスB	○ クラスS ○ クラスA ● クラスB	(f)免震建築物のクリアランス ● 免震建築物のクリアランスは、地震時に免震部分と非免震部分とが衝突しないように設ける空間で、躯体相互だけではなく、躯体と仕上げや外構の隙間、躯体と設備との隙間にも同じ数値を適用する。 クリアランス値は共通設計概要書参照のこと。 ○ 免震のクリアランスの確認は第3者機関による検査を行い、報告書を監理者に提出すること。	1.1.5 設計図書等の取扱い 【追加】 ● 図面に記載された能力等の表示について、選定する機器類の能力、容量等は、表示された数値以上とすること。 ● 図面に記載された能力等の表示について、選定する電動機出力、燃料消費量、圧力損失は原則として表示された数値以下とすること。																																																																										
対象機器	耐震グレード																																																																																													
	特に重要な施設	特定の施設	一般の施設																																																																																											
重要機器	● クラスS ○ クラスA	● クラスS ○ クラスA	● クラスS ○ クラスA																																																																																											
一般機器	● クラスS ○ クラスA ○ クラスB	○ クラスS ● クラスA ○ クラスB	○ クラスS ○ クラスA ● クラスB																																																																																											
2 工事種目および工事区分	(3) 設計用震度	(a)設計用震度の算出方法 <table><tr><th>該当建物</th><th colspan="2">設計用震度の算出方法</th></tr><tr><td>()棟</td><td>○ 局部震度法</td><td>○ 建築物の時刻歴応答解析の結果を用いる方法 ○ 地上60mを超える建物 ○ 免震構造 ○ 制震構造 ○ その他()</td></tr><tr><td>()棟</td><td>○ 局部震度法</td><td>○ 建築物の時刻歴応答解析の結果を用いる方法 ○ 地上60mを超える建物 ○ 免震構造 ○ 制震構造 ○ その他()</td></tr><tr><td>()棟</td><td>○ 局部震度法</td><td>○ 建築物の時刻歴応答解析の結果を用いる方法 ○ 地上60mを超える建物 ○ 免震構造 ○ 制震構造 ○ その他()</td></tr></table> →(c)を適用 →(e)を適用 (b)地域係数 Z ○ 1.2 ○ 1.0 ● 0.9 ○ 0.8 ○ 0.7 (c)設計用水平震度および設計用鉛直震度(局部震度法) ○ 局部震度法を適用する設備の設計用水平震度(Ks)は以下とする。 設計用鉛直震度はKsの1/2とした値とする。 <table><tr><th>設置場所</th><th>機器種別</th><th>耐震クラスS</th><th>耐震クラスA</th><th>耐震クラスB</th></tr><tr><td>上層階</td><td>機器</td><td>2.0</td><td>1.5</td><td>1.0</td></tr><tr><td>屋上および塔屋</td><td>防振設置機器</td><td>2.0</td><td>2.0</td><td>1.5</td></tr><tr><td></td><td>水槽類</td><td>2.0</td><td>1.5</td><td>1.0</td></tr><tr><td>中間階</td><td>機器</td><td>1.5</td><td>1.0</td><td>0.6</td></tr><tr><td></td><td>防振設置機器</td><td>1.5</td><td>1.5</td><td>1.0</td></tr><tr><td></td><td>水槽類</td><td>1.5</td><td>1.0</td><td>0.6</td></tr><tr><td>1階および地下階</td><td>機器</td><td>1.0</td><td>0.6</td><td>0.4</td></tr><tr><td></td><td>防振設置機器</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td>0.6</td></tr><tr><td></td><td>水槽類</td><td>1.5</td><td>1.0</td><td>0.6</td></tr></table> (d)階の定義 ● 階の定義は以下とする。 <table><tr><th>建築階数</th><th>上層階</th><th>中間階</th><th>備 考</th></tr><tr><td>2～6</td><td>最上階</td><td>地下1階</td><td>階の区分けは階高さの中間とする。</td></tr><tr><td>7～9</td><td>上層2階</td><td>1階</td><td>床面設置の機器はその階の値を、天井面・天井内設置の機器・配管ダクトなどはその上の階の値を使用する。</td></tr><tr><td>10～12</td><td>上層3階</td><td>上層階を除く各階</td><td>平屋建ての屋根は上層階とする。</td></tr><tr><td>13～</td><td>上層4階</td><td></td><td></td></tr></table>	該当建物	設計用震度の算出方法		()棟	○ 局部震度法	○ 建築物の時刻歴応答解析の結果を用いる方法 ○ 地上60mを超える建物 ○ 免震構造 ○ 制震構造 ○ その他()	()棟	○ 局部震度法	○ 建築物の時刻歴応答解析の結果を用いる方法 ○ 地上60mを超える建物 ○ 免震構造 ○ 制震構造 ○ その他()	()棟	○ 局部震度法	○ 建築物の時刻歴応答解析の結果を用いる方法 ○ 地上60mを超える建物 ○ 免震構造 ○ 制震構造 ○ その他()	設置場所	機器種別	耐震クラスS	耐震クラスA	耐震クラスB	上層階	機器	2.0	1.5	1.0	屋上および塔屋	防振設置機器	2.0	2.0	1.5		水槽類	2.0	1.5	1.0	中間階	機器	1.5	1.0	0.6		防振設置機器	1.5	1.5	1.0		水槽類	1.5	1.0	0.6	1階および地下階	機器	1.0	0.6	0.4		防振設置機器	1.0	1.0	0.6		水槽類	1.5	1.0	0.6	建築階数	上層階	中間階	備 考	2～6	最上階	地下1階	階の区分けは階高さの中間とする。	7～9	上層2階	1階	床面設置の機器はその階の値を、天井面・天井内設置の機器・配管ダクトなどはその上の階の値を使用する。	10～12	上層3階	上層階を除く各階	平屋建ての屋根は上層階とする。	13～	上層4階			(4) その他 (a)軽量機器の耐震支持 ○ 100kg以下の軽量な機器においても耐震を考慮し据え付けること。 計算書を作成し、監理者の確認を受けること。 (b)機器以外の配管ダクト等の耐震支持 ● 横引き配管等は、前記指針による。 ● 立て配管等は、○ S _g 種 ○A種とする ● B種は適応しないこととする。 (ただし、スプリンクラー枝管の末端部はB種耐震支持をとること。) 以下の ● は耐震支持を設けること。 <table><tr><th>配管</th><th>ダクト</th><th>電気配線 (金属管・金属ダクト・ バスダクトなど)</th><th>ケーブルラック</th></tr><tr><td>○ 40A以下の配管 (銅管の場合には20A以下の配管)。ただし、適切な耐震措置を行うこと。 ○ 吊り長さが平均20cm以下の配管</td><td>○ 周長1.0m以下のダクト ○ 吊り長さが平均20cm以下のダクト</td><td>○ φ82以下の単独金属管 ○ 周長80cm以下の電気配線 ○ 定格電流600A以下のバスダクト ○ 吊り長さが平均20cm以下の電気配線</td><td>○ ケーブルラックの支持間隔については、別途間隔を定めることができる※1 ○ 幅400mm未満のもの ○ 吊り長さが平均20cm以下のケーブルラック</td></tr></table> ※1 ケーブルラックの中央部変形が少なく、子析端部の許容応力度が充分あるなど、上記の支持間隔を広げてでも支障ないことが製造者により確認された製品を使用する場合は、その製品の性能によって、最大値を12mとして支持間隔を定めること。 (c)給湯設備は告示1447号に準じた耐震支持をとること。 (d)風荷重 ● 設計用震度と比較し、大きい値を採用する。 ○ 適用しない。 ● 基準風速V ₀ 、地表面粗度区分は、平成12年建設省告示第1454号に従い求める。 設備機器設計用風速の再現期間 再現期間は ● 50年(風速割り増し1.0倍) ○ 100年(風速割り増し1.075倍) ○ 200年(風速割り増し1.15倍) ○ 風洞実験等により設備機器設置位置の最大瞬間風速が求められる場合 ○ 最大瞬間風速 m/s ○ 図示による ○ 設備機器設計用風圧力の最小値 外部に面して設置する設備機器等の設計用圧力は、以下とする ○ ±1,200 N/m ² ○ ± N/m ²	配管	ダクト	電気配線 (金属管・金属ダクト・ バスダクトなど)	ケーブルラック	○ 40A以下の配管 (銅管の場合には20A以下の配管)。ただし、適切な耐震措置を行うこと。 ○ 吊り長さが平均20cm以下の配管	○ 周長1.0m以下のダクト ○ 吊り長さが平均20cm以下のダクト	○ φ82以下の単独金属管 ○ 周長80cm以下の電気配線 ○ 定格電流600A以下のバスダクト ○ 吊り長さが平均20cm以下の電気配線	○ ケーブルラックの支持間隔については、別途間隔を定めることができる※1 ○ 幅400mm未満のもの ○ 吊り長さが平均20cm以下のケーブルラック	補助金対象 【追加】 ○ 補助金対象工事は下記とする。 ○ () ○ 補助金の申請に関わる書類作成(竣工後の報告書作成を含む)について、作成および協力の業務を本工事に含むこと。
該当建物	設計用震度の算出方法																																																																																													
()棟	○ 局部震度法	○ 建築物の時刻歴応答解析の結果を用いる方法 ○ 地上60mを超える建物 ○ 免震構造 ○ 制震構造 ○ その他()																																																																																												
()棟	○ 局部震度法	○ 建築物の時刻歴応答解析の結果を用いる方法 ○ 地上60mを超える建物 ○ 免震構造 ○ 制震構造 ○ その他()																																																																																												
()棟	○ 局部震度法	○ 建築物の時刻歴応答解析の結果を用いる方法 ○ 地上60mを超える建物 ○ 免震構造 ○ 制震構造 ○ その他()																																																																																												
設置場所	機器種別	耐震クラスS	耐震クラスA	耐震クラスB																																																																																										
上層階	機器	2.0	1.5	1.0																																																																																										
屋上および塔屋	防振設置機器	2.0	2.0	1.5																																																																																										
	水槽類	2.0	1.5	1.0																																																																																										
中間階	機器	1.5	1.0	0.6																																																																																										
	防振設置機器	1.5	1.5	1.0																																																																																										
	水槽類	1.5	1.0	0.6																																																																																										
1階および地下階	機器	1.0	0.6	0.4																																																																																										
	防振設置機器	1.0	1.0	0.6																																																																																										
	水槽類	1.5	1.0	0.6																																																																																										
建築階数	上層階	中間階	備 考																																																																																											
2～6	最上階	地下1階	階の区分けは階高さの中間とする。																																																																																											
7～9	上層2階	1階	床面設置の機器はその階の値を、天井面・天井内設置の機器・配管ダクトなどはその上の階の値を使用する。																																																																																											
10～12	上層3階	上層階を除く各階	平屋建ての屋根は上層階とする。																																																																																											
13～	上層4階																																																																																													
配管	ダクト	電気配線 (金属管・金属ダクト・ バスダクトなど)	ケーブルラック																																																																																											
○ 40A以下の配管 (銅管の場合には20A以下の配管)。ただし、適切な耐震措置を行うこと。 ○ 吊り長さが平均20cm以下の配管	○ 周長1.0m以下のダクト ○ 吊り長さが平均20cm以下のダクト	○ φ82以下の単独金属管 ○ 周長80cm以下の電気配線 ○ 定格電流600A以下のバスダクト ○ 吊り長さが平均20cm以下の電気配線	○ ケーブルラックの支持間隔については、別途間隔を定めることができる※1 ○ 幅400mm未満のもの ○ 吊り長さが平均20cm以下のケーブルラック																																																																																											
(3) 架台 支持金物		● 屋外の配管架台及びダクト支持架台 ● 本工事 ○ 建築工事 ● 冷却塔の鉄骨架台 ● 本工事 ○ 建築工事 ● 空調室外機等の鉄骨架台 ● 本工事 ○ 建築工事 ● ビット内の配管およびダクト用支持架台 ● 本工事 ○ 建築工事 ● 高天井内(ISSを含む)の設備機材の支持金物 ● 本工事 ○ 建築工事 ● 屋上や機械室内の点検用歩廊、階段 ● 本工事 ○ 建築工事 ● 機械室(機械置き場)など保守点検用スペースを確保すべき個所には必要に応じて点検歩廊、手摺などを設けること。施工計画書を監理者に提出すること。 ● 鋼製架台、タラップ、その他外部に露出する鉄部の仕上げは、溶融亜鉛めっきとすること。また、機器および基礎敷設の上、必要となる鉄骨架台の孔あけ等は、本工事とすること。	※1 ケーブルラックの中央部変形が少なく、子析端部の許容応力度が充分あるなど、上記の支持間隔を広げてでも支障ないことが製造者により確認された製品を使用する場合は、その製品の性能によって、最大値を12mとして支持間隔を定めること。 (c)給湯設備は告示1447号に準じた耐震支持をとること。 (d)風荷重 ● 設計用震度と比較し、大きい値を採用する。 ○ 適用しない。 ● 基準風速V ₀ 、地表面粗度区分は、平成12年建設省告示第1454号に従い求める。 設備機器設計用風速の再現期間 再現期間は ● 50年(風速割り増し1.0倍) ○ 100年(風速割り増し1.075倍) ○ 200年(風速割り増し1.15倍) ○ 風洞実験等により設備機器設置位置の最大瞬間風速が求められる場合 ○ 最大瞬間風速 m/s ○ 図示による ○ 設備機器設計用風圧力の最小値 外部に面して設置する設備機器等の設計用圧力は、以下とする ○ ±1,200 N/m ² ○ ± N/m ²	1.1.12 関係法令等の遵守 【追加】 ● 建築基準法、消防法、建築物における衛生的環境の確保に関する法律、興業場法、高圧ガス保安法、建築物省エネ法、火災予防条例などの各種法令、各種条例などに準拠し、施工すること。これら該当する法令、条例などについて着工後すぐにまとめ(調査、整理)監理者に提出すること。																																																																																										
軽微な変更	【追加】	● 現場の納まり、取り合い等の関係によって生ずる軽微な変更については、金額の増減は行わない。																																																																																												
変更処理	【追加】	● 現場変更を行う場合には、契約図CADデータおよび計算書を修正し、監理者にCAD・PDFデータ等を提出する。 提出は、現場変更の状況に応じて行い、提出の日程は監理者と協議する。 ● 機器類の変更は、納入仕様書に変更した機器表と計算書等の根拠資料を添付し、監理者へ提出する。 ● 最終変更に必要な図面・計算書等の申請図書は受注者が作成し、省エネ適判の再申請に必要な期間を考慮した時期(概ね竣工3ヶ月前まで)に監理者に提出すること。																																																																																												
第2節 工事関係図書	1.2.3 施工図	● 施工図等作成に先立ち、床、壁及び天井(床・壁・天井重ね図)の総合図を作成し、監理者の確認を受けること。 ● 総合図は、凡例を記載し、A1カラー版を基本とすること。 ● 屋外埋設部(外構部)は、総合図を作成し、監理者の確認を受けること。 ● 免震層及び屋上に対し、総合図を作成し、メンテナンスルート及び非免震部材との離隔を確認・図示すること。 ● 施工図等は、防火区画、防煙区画・防火上主要な間仕切り、延焼ライン等を明記すること。 PSおよび水廻りの施工図等詳細には、梁を記入しチェックすること。 ○ AD、PS、DS、機械室廻りの施工詳細図は、梁を記入しチェックすること。 ○ 機械室、屋外機器置場などは、3DCAD等を用いて、性能・メンテナンス上、問題がないことを確認し、監理者に報告すること。 ○ 施工検討は、3DCADなどを用いて、性能・メンテナンス上、問題がないことを確認し、監理者に報告すること。 ○ 空調リモコン、冷暖切替/冷暖フリーや2管/4管等の空調ゾーニング図を着工初期に作成し監理者の確認を受けること。 ○ 空気清浄度が必要な諸室がある場合、ゾーニング図を着工初期に作成し、監理者の確認を受けること。 ○ エアバランス図を着工初期に作成し、監理者の確認を受けること。																																																																																												
【追加】																																																																																														
第2節 工事関係図書	1.2.3 施工図	● 施工図等作成に先立ち、床、壁及び天井(床・壁・天井重ね図)の総合図を作成し、監理者の確認を受けること。 ● 総合図は、凡例を記載し、A1カラー版を基本とすること。 ● 屋外埋設部(外構部)は、総合図を作成し、監理者の確認を受けること。 ● 免震層及び屋上に対し、総合図を作成し、メンテナンスルート及び非免震部材との離隔を確認・図示すること。 ● 施工図等は、防火区画、防煙区画・防火上主要な間仕切り、延焼ライン等を明記すること。 PSおよび水廻りの施工図等詳細には、梁を記入しチェックすること。 ○ AD、PS、DS、機械室廻りの施工詳細図は、梁を記入しチェックすること。 ○ 機械室、屋外機器置場などは、3DCAD等を用いて、性能・メンテナンス上、問題がないことを確認し、監理者に報告すること。 ○ 施工検討は、3DCADなどを用いて、性能・メンテナンス上、問題がないことを確認し、監理者に報告すること。 ○ 空調リモコン、冷暖切替/冷暖フリーや2管/4管等の空調ゾーニング図を着工初期に作成し監理者の確認を受けること。 ○ 空気清浄度が必要な諸室がある場合、ゾーニング図を着工初期に作成し、監理者の確認を受けること。 ○ エアバランス図を着工初期に作成し、監理者の確認を受けること。																																																																																												
【追加】																																																																																														
第2節 工事関係図書	1.2.3 施工図	● 施工図等作成に先立ち、床、壁及び天井(床・壁・天井重ね図)の総合図を作成し、監理者の確認を受けること。 ● 総合図は、凡例を記載し、A1カラー版を基本とすること。 ● 屋外埋設部(外構部)は、総合図を作成し、監理者の確認を受けること。 ● 免震層及び屋上に対し、総合図を作成し、メンテナンスルート及び非免震部材との離隔を確認・図示すること。 ● 施工図等は、防火区画、防煙区画・防火上主要な間仕切り、延焼ライン等を明記すること。 PSおよび水廻りの施工図等詳細には、梁を記入しチェックすること。 ○ AD、PS、DS、機械室廻りの施工詳細図は、梁を記入しチェックすること。 ○ 機械室、屋外機器置場などは、3DCAD等を用いて、性能・メンテナンス上、問題がないことを確認し、監理者に報告すること。 ○ 施工検討は、3DCADなどを用いて、性能・メンテナンス上、問題がないことを確認し、監理者に報告すること。 ○ 空調リモコン、冷暖切替/冷暖フリーや2管/4管等の空調ゾーニング図を着工初期に作成し監理者の確認を受けること。 ○ 空気清浄度が必要な諸室がある場合、ゾーニング図を着工初期に作成し、監理者の確認を受けること。 ○ エアバランス図を着工初期に作成し、監理者の確認を受けること。																																																																																												
【追加】																																																																																														
第2節 工事関係図書	1.2.3 施工図	● 施工図等作成に先立ち、床、壁及び天井(床・壁・天井重ね図)の総合図を作成し、監理者の確認を受けること。 ● 総合図は、凡例を記載し、A1カラー版を基本とすること。 ● 屋外埋設部(外構部)は、総合図を作成し、監理者の確認を受けること。 ● 免震層及び屋上に対し、総合図を作成し、メンテナンスルート及び非免震部材との離隔を確認・図示すること。 ● 施工図等は、防火区画、防煙区画・防火上主要な間仕切り、延焼ライン等を明記すること。 PSおよび水廻りの施工図等詳細には、梁を記入しチェックすること。 ○ AD、PS、DS、機械室廻りの施工詳細図は、梁を記入しチェックすること。 ○ 機械室、屋外機器置場などは、3DCAD等を用いて、性能・メンテナンス上、問題がないことを確認し、監理者に報告すること。 ○ 施工検討は、3DCADなどを用いて、性能・メンテナンス上、問題がないことを確認し、監理者に報告すること。 ○ 空調リモコン、冷暖切替/冷暖フリーや2管/4管等の空調ゾーニング図を着工初期に作成し監理者の確認を受けること。 ○ 空気清浄度が必要な諸室がある場合、ゾーニング図を着工初期に作成し、監理者の確認を受けること。 ○ エアバランス図を着工初期に作成し、監理者の確認を受けること。																																																																																												
【追加】																																																																																														
第2節 工事関係図書	1.2.3 施工図	● 施工図等作成に先立ち、床、壁及び天井(床・壁・天井重ね図)の総合図を作成し、監理者の確認を受けること。 ● 総合図は、凡例を記載し、A1カラー版を基本とすること。 ● 屋外埋設部(外構部)は、総合図を作成し、監理者の確認を受けること。 ● 免震層及び屋上に対し、総合図を作成し、メンテナンスルート及び非免震部材との離隔を確認・図示すること。 ● 施工図等は、防火区画、防煙区画・防火上主要な間仕切り、延焼ライン等を明記すること。 PSおよび水廻りの施工図等詳細には、梁を記入しチェックすること。 ○ AD、PS、DS、機械室廻りの施工詳細図は、梁を記入しチェックすること。 ○ 機械室、屋外機器置場などは、3DCAD等を用いて、性能・メンテナンス上、問題がないことを確認し、監理者に報告すること。 ○ 施工検討は、3DCADなどを用いて、性能・メンテナンス上、問題がないことを確認し、監理者に報告すること。 ○ 空調リモコン、冷暖切替/冷暖フリーや2管/4管等の空調ゾーニング図を着工初期に作成し監理者の確認を受けること。 ○ 空気清浄度が必要な諸室がある場合、ゾーニング図を着工初期に作成し、監理者の確認を受けること。 ○ エアバランス図を着工初期に作成し、監理者の確認を受けること。																																																																																												
【追加】																																																																																														
第2節 工事関係図書	1.2.3 施工図	● 施工図等作成に先立ち、床、壁及び天井(床・壁・天井重ね図)の総合図を作成し、監理者の確認を受けること。 ● 総合図は、凡例を記載し、A1カラー版を基本とすること。 ● 屋外埋設部(外構部)は、総合図を作成し、監理者の確認を受けること。 ● 免震層及び屋上に対し、総合図を作成し、メンテナンスルート及び非免震部材との離隔を確認・図示すること。 ● 施工図等は、防火区画、防煙区画・防火上主要な間仕切り、延焼ライン等を明記すること。 PSおよび水廻りの施工図等詳細には、梁を記入しチェックすること。 ○ AD、PS、DS、機械室廻りの施工詳細図は、梁を記入しチェックすること。 ○ 機械室、屋外機器置場などは、3DCAD等を用いて、性能・メンテナンス上、問題がないことを確認し、監理者に報告すること。 ○ 施工検討は、3DCADなどを用いて、性能・メンテナンス上、問題がないことを確認し、監理者に報告すること。 ○ 空調リモコン、冷暖切替/冷暖フリーや2管/4管等の空調ゾーニング図を着工初期に作成し監理者の確認を受けること。 ○ 空気清浄度が必要な諸室がある場合、ゾーニング図を着工初期に作成し、監理者の確認を受けること。 ○ エアバランス図を着工初期に作成し、監理者の確認を受けること。																																																																																												
【追加】																																																																																														
第2節 工事関係図書	1.2.3 施工図	● 施工図等作成に先立ち、床、壁及び天井(床・壁・天井重ね図)の総合図を作成し、監理者の確認を受けること。 ● 総合図は、凡例を記載し、A1カラー版を基本とすること。 ● 屋外埋設部(外構部)は、総合図を作成し、監理者の確認を受けること。 ● 免震層及び屋上に対し、総合図を作成し、メンテナンスルート及び非免震部材との離隔を確認・図示すること。 ● 施工図等は、防火区画、防煙区画・防火上主要な間仕切り、延焼ライン等を明記すること。 PSおよび水廻りの施工図等詳細には、梁を記入しチェックすること。 ○ AD、PS、DS、機械室廻りの施工詳細図は、梁を記入しチェックすること。 ○ 機械室、屋外機器置場などは、3DCAD等を用いて、性能・メンテナンス上、問題がないことを確認し、監理者に報告すること。 ○ 施工検討は、3DCADなどを用いて、性能・メンテナンス上、問題がないことを確認し、監理者に報告すること。 ○ 空調リモコン、冷暖切替/冷暖フリーや2管/4管等の空調ゾーニング図を着工初期に作成し監理者の確認を受けること。 ○ 空気清浄度が必要な諸室がある場合、ゾーニング図を着工初期に作成し、監理者の確認を受けること。 ○ エアバランス図を着工初期に作成し、監理者の確認を受けること。																																																																																												
【追加】																																																																																														
第2節 工事関係図書	1.2.3 施工図	● 施工図等作成に先立ち、床、壁及び天井(床・壁・天井重ね図)の総合図を作成し、監理者の確認を受けること。 ● 総合図は、凡例を記載し、A1カラー版を基本とすること。 ● 屋外埋設部(外構部)は、総合図を作成し、監理者の確認を受けること。 ● 免震層及び屋上に対し、総合図を作成し、メンテナンスルート及び非免震部材との離隔を確認・図示すること。 ● 施工図等は、防火区画、防煙区画・防火上主要な間仕切り、延焼ライン等を明記すること。 PSおよび水廻りの施工図等詳細には、梁を記入しチェックすること。 ○ AD、PS、DS、機械室廻りの施工詳細図は、梁を記入しチェックすること。 ○ 機械室、屋外機器置場などは、3DCAD等を用いて、性能・メンテナンス上、問題がないことを確認し、監理者に報告すること。 ○ 施工検討は、3DCADなどを用いて、性能・メンテナンス上、問題がないことを確認し、監理者に報告すること。 ○ 空調リモコン、冷暖切替/冷暖フリーや2管/4管等の空調ゾーニング図を着工初期に作成し監理者の確認を受けること。 ○ 空気清浄度が必要な諸室がある場合、ゾーニング図を着工初期に作成し、監理者の確認を受けること。 ○ エアバランス図を着工初期に作成し、監理者の確認を受けること。																																																																																												
【追加】																																																																																														
第2節 工事関係図書	1.2.3 施工図	● 施工図等作成に先立ち、床、壁及び天井(床・壁・天井重ね図)の総合図を作成し、監理者の確認を受けること。 ● 総合図は、凡例を記載し、A1カラー版を基本とすること。 ● 屋外埋設部(外構部)は、総合図を作成し、監理者の確認を受けること。 ● 免震層及び屋上に対し、総合図を作成し、メンテナンスルート及び非免震部材との離隔を確認・図示すること。 ● 施工図等は、防火区画、防煙区画・防火上主要な間仕切り、延焼ライン等を明記すること。 PSおよび水廻りの施工図等詳細には、梁を記入しチェックすること。 ○ AD、PS、DS、機械室廻りの施工詳細図は、梁を記入しチェックすること。 ○ 機械室、屋外機器置場などは、3DCAD等を用いて、性能・メンテナンス上、問題がないことを確認し、監理者に報告すること。 ○ 施工検討は、3DCADなどを用いて、性能・メンテナンス上、問題がないことを確認し、監理者に報告すること。 ○ 空調リモコン、冷暖切替/冷暖フリーや2管/4管等の空調ゾーニング図を着工初期に作成し監理者の確認を受けること。 ○ 空気清浄度が必要な諸室がある場合、ゾーニング図を着工初期に作成し、監理者の確認を受けること。 ○ エアバランス図を着工初期に作成し、監理者の確認を受けること。																																																																																												
【追加】																																																																																														
第2節 工事関係図書	1.2.3 施工図	● 施工図等作成に先立ち、床、壁及び天井(床・壁・天井重ね図)の総合図を作成し、監理者の確認を受けること。 ● 総合図は、凡例を記載し、A1カラー版を基本とすること。 ● 屋外埋設部(外構部)は、総合図を作成し、監理者の確認を受けること。 ● 免震層及び屋上に対し、総合図を作成し、メンテナンスルート及び非免震部材との離隔を確認・図示すること。 ● 施工図等は、防火区画、防煙区画・防火上主要な間仕切り、延焼ライン等を明記すること。 PSおよび水廻りの施工図等詳細には、梁を記入しチェックすること。 ○ AD、PS、DS、機械室廻りの施工詳細図は、梁を記入しチェックすること。 ○ 機械室、屋外機器置場などは、3DCAD等を用いて、性能・メンテナンス上、問題がないことを確認し、監理者に報告すること。 ○ 施工検討は、3DCADなどを用いて、性能・メンテナンス上、問題がないことを確認し、監理者に報告すること。 ○ 空調リモコン、冷暖切替/冷暖フリーや2管/4管等の空調ゾーニング図を着工初期に作成し監理者の確認を受けること。 ○ 空気清浄度が必要な諸室がある場合、ゾーニング図を着工初期に作成し、監理者の確認を受けること。 ○ エアバランス図を着工初期に作成し、監理者の確認を受けること。																																																																																												
【追加】																																																																																														
第2節 工事関係図書	1.2.3 施工図	● 施工図等作成に先立ち、床、壁及び天井(床・壁・天井重ね図)の総合図を作成し、監理者の確認を受けること。 ● 総合図は、凡例を記載し、A1カラー版を基本とすること。 ● 屋外埋設部(外構部)は、総合図を作成し、監理者の確認を受けること。 ● 免震層及び屋上に対し、総合図を作成し、メンテナンスルート及び非免震部材との離隔を確認・図示すること。 ● 施工図等は、防火区画、防煙区画・防火上主要な間仕切り、延焼ライン等を明記すること。 PSおよび水廻りの施工図等詳細には、梁を記入しチェックすること。 ○ AD、PS、DS、機械室廻りの施工詳細図は、梁を記入しチェックすること。 ○ 機械室、屋外機器置場などは、3DCAD等を用いて、性能・メンテナンス上、問題がないことを確認し、監理者に報告すること。 ○ 施工検討は、3DCADなどを用いて、性能・メンテナンス上、問題がないことを確認し、監理者に報告すること。 ○ 空調リモコン、冷暖切替/冷暖フリーや2管/4管等の空調ゾーニング図を着工初期に作成し監理者の確認を受けること。 ○ 空気清浄度が必要な諸室がある場合、ゾーニング図を着工初期に作成し、監理者の確認を受けること。 ○ エアバランス図を着工初期に作成し、監理者の確認を受けること。																																																																																												
【追加】																																																																																														
第2節 工事関係図書	1.2.3 施工図	● 施工図等作成に先立ち、床、壁及び天井(床・壁・天井重ね図)の総合図を作成し、監理者の確認を受けること。 ● 総合図は、凡例を記載し、A1カラー版を基本とすること。 ● 屋外埋設部(外構部)は、総合図を作成し、監理者の確認を受けること。 ● 免震層及び屋上に対し、総合図を作成し、メンテナンスルート及び非免震部材との離隔を確認・図示すること。 ● 施工図等は、防火区画、防煙区画・防火上主要な間仕切り、延焼ライン等を明記すること。 PSおよび水廻りの施工図等詳細には、梁を記入しチェックすること。 ○ AD、PS、DS、機械室廻りの施工詳細図は、梁を記入しチェックすること。 ○ 機械室、屋外機器置場などは、3DCAD等を用いて、性能・メンテナンス上、問題がないことを確認し、監理者に報告すること。 ○ 施工検討は、3DCADなどを用いて、性能・メンテナンス上、問題がないことを確認し、監理者に報告すること。 ○ 空調リモコン、冷暖切替/冷暖フリーや2管/4管等の空調ゾーニング図を着工初期に作成し監理者の確認を受けること。 ○ 空気清浄度が必要な諸室がある場合、ゾーニング図を着工初期に作成し、監理者の確認を受けること。 ○ エアバランス図を着工初期に作成し、監理者の確認を受けること。																																																																																												
【追加】																																																																																														
第2節 工事関係図書	1.2.3 施工図	● 施工図等作成に先立ち、床、壁及び天井(床・壁・天井重ね図)の総合図を作成し、監理者の確認を受けること。 ● 総合図は、凡例を記載し、A1カラー版を基本とすること。 ● 屋外埋設部(外構部)は、総合図を作成し、監理者の確認を受けること。 ● 免震層及び屋上に対し、総合図を作成し、メンテナンスルート及び非免震部材との離隔を確認・図示すること。 ● 施工図等は、防火区画、防煙区画・防火上主要な間仕切り、延焼ライン等を明記すること。 PSおよび水廻りの施工図等詳細には、梁を記入しチェックすること。 ○ AD、PS、DS、機械室廻りの施工詳細図は、梁を記入しチェックすること。 ○ 機械室、屋外機器置場などは、3DCAD等を用いて、性能・メンテナンス上、問題がないことを確認し、監理者に報告すること。 ○ 施工検討は、3DCADなどを用いて、性能・メンテナンス上、問題がないことを確認し、監理者に報告すること。 ○ 空調リモコン、冷暖切替/冷暖フリーや2管/4管等の空調ゾーニング図を着工初期に作成し監理者の確認を受けること。 ○ 空気清浄度が必要な諸室がある場合、ゾーニング図を着工初期に作成し、監理者の確認を受けること。 ○ エアバランス図を着工初期に作成し、監理者の確認を受けること。																																																																																												
【追加】																																																																																														
第2節 工事関係図書	1.2.3 施工図	● 施工図等作成に先立ち、床、壁及び天井(床・壁・天井重ね図)の総合図を作成し、監理者の確認を受けること。 ● 総合図は、凡例を記載し、A1カラー版を基本とすること。 ● 屋外埋設部(外構部)は、総合図を作成し、監理者の確認を受けること。 ● 免震層及び屋上に対し、総合図を作成し、メンテナンスルート及び非免震部材との離隔を確認・図示すること。 ● 施工図等は、防火区画、防煙区画・防火上主要な間仕切り、延焼ライン等を明記すること。 PSおよび水廻りの施工図等詳細には、梁を記入しチェックすること。 ○ AD、PS、DS、機械室廻りの施工詳細図は、梁を記入しチェックすること。 ○ 機械室、屋外機器置場などは、3DCAD等を用いて、性能・メンテナンス上、問題がないことを確認し、監理者に報告すること。 ○ 施工検討は、3DCADなどを用いて、性能・メンテナンス上、問題がないことを確認し、監理者に報告すること。 ○ 空調リモコン、冷暖切替/冷暖フリーや2管/4管等の空調ゾーニング図を着工初期に作成し監理者の確認を受けること。 ○ 空気清浄度が必要な諸室がある場合、ゾーニング図を着工初期に作成し、監理者の確認を受けること。 ○ エアバランス図を着工初期に作成し、監理者の確認を受けること。																																																																																												
【追加】																																																																																														
第2節 工事関係図書	1.2.3 施工図	● 施工図等作成に先立ち、床、壁及び天井(床・壁・天井重ね図)の総合図を作成し、監理者の確認を受けること。 ● 総合図は、凡例を記載し、A1カラー版を基本とすること。 ● 屋外埋設部(外構部)は、総合図を作成し、監理者の確認を受けること。 ● 免震層及び屋上に対し、総合図を作成し、メンテナンスルート及び非免震部材との離隔を確認・図示すること。 ● 施工図等は、防火区画、防煙区画・防火上主要な間仕切り、延焼ライン等を明記すること。 PSおよび水廻りの施工図等詳細には、梁を記入しチェックすること。 ○ AD、PS、DS、機械室廻りの施工詳細図は、梁を記入しチェックすること。 ○ 機械室、屋外機器置場などは、3DCAD等を用いて、性能・メンテナンス上、問題がないことを確認し、監理者に報告すること。 ○ 施工検討は、3DCADなどを用いて、性能・メンテナンス上、問題がないことを確認し、監理者に報告すること。 ○ 空調リモコン、冷暖切替/冷暖フリーや2管/4管等の空調ゾーニング図を着工初期に作成し監理者の確認を受けること。 ○ 空気清浄度が必要な諸室がある場合、ゾーニング図を着工初期に作成し、監理者の確認を受けること。 ○ エアバランス図を着工初期に作成し、監理者の確認を受けること。																																																																																												
【追加】																																																																																														
第2節 工事関係図書	1.2.3 施工図	● 施工図等作成に先立ち、床、壁及び天井(床・壁・天井重ね図)の総合図を作成し、監理者の確認を受けること。 ● 総合図は、凡例を記載し、A1カラー版を基本とすること。 ● 屋外埋設部(外構部)は、総合図を作成し、監理者の確認を受けること。 ● 免震層及び屋上に対し、総合図を作成し、メンテナンスルート及び非免震部材との離隔を確認・図示すること。 ● 施工図等は、防火区画、防煙区画・防火上主要な間仕切り、延焼ライン等を明記すること。 PSおよび水廻りの施工図等詳細には、梁を記入しチェックすること。 ○ AD、PS、DS、機械室廻りの施工詳細図は、梁を記入しチェックすること。 ○ 機械室、屋外機器置場などは、3DCAD等を用いて、性能・メンテナンス上、問題がないことを確認し、監理者に報告すること。 ○ 施工検討は、3DCADなどを用いて、性能・メンテナンス上、問題がないことを確認し、監理者に報告すること。 ○ 空調リモコン、冷暖切替/冷暖フリーや2管/4管等の空調ゾーニング図を着工初期に作成し監理者の確認を受けること。 ○ 空気清浄度が必要な諸室がある場合、ゾーニング図を着工初期に作成し、監理者の確認を受けること。 ○ エアバランス図を着工初期に作成し、監理者の確認を受けること。																																																																																												
【追加】																																																																																														
第2節 工事関係図書	1.2.3 施工図	● 施工図等作成に先立ち、床、壁及び天井(床・壁・天井重ね図)の総合図を作成し、監理者の確認を受けること。 ● 総合図は、凡例を記載し、A1カラー版を基本とすること。 ● 屋外埋設部(外構部)は、総合図を作成し、監理者の確認を受けること。 ● 免震層及び屋上に対し、総合図を作成し、メンテナンスルート及び非免震部材との離隔を確認・図示すること。 ● 施工図等は、防火区画、防煙区画・防火上主要な間仕切り、延焼ライン等を明記すること。 PSおよび水廻りの施工図等詳細には、梁を記入しチェックすること。 ○ AD、PS、DS、機械室廻りの施工詳細図は、梁を記入しチェックすること。 ○ 機械室、屋外機器置場などは、3DCAD等を用いて、性能・メンテナンス上、問題がないことを確認し、監理者に報告すること。 ○ 施工検討は、3DCADなどを用いて、性能・メンテナンス上、問題がないことを確認し、監理者に報告すること。 ○ 空調リモコン、冷暖切替/冷暖フリーや2管/4管等の空調ゾーニング図を着工初期に作成し監理者の確認を受けること。 ○ 空気清浄度が必要な諸室がある場合、ゾーニング図を着工初期に作成し、監理者の確認を受けること。 ○ エアバランス図を着工初期に作成し、監理者の確認を受けること。																																																																																												
【追加】																																																																																														
第2節 工事関係図書	1.2.3 施工図	● 施工図等作成に先立ち、床、壁及び天井(床・壁・天井重ね図)の総合図を作成し、監理者の確認を受けること。 ● 総合図は、凡例を記載し、A1カラー版を基本とすること。 ● 屋外埋設部(外構部)は、総合図を作成し、監理者の確認を受けること。 ● 免震層及び屋上に対し、総合図を作成し、メンテナンスルート及び非免震部材との離隔を確認・図示すること。 ● 施工図等は、防火区画、防煙区画・防火上主要な間仕切り、延焼ライン等を明記すること。 PSおよび水廻りの施工図等詳細には、梁を記入しチェックすること。 ○ AD、PS、DS、機械室廻りの施工詳細図は、梁を記入しチェックすること。 ○ 機械室、屋外機器置場などは、3DCAD等を用いて、性能・メンテナンス上、問題がないことを確認し、監理者に報告すること。 ○ 施工検討は、3DCADなどを用いて、性能・メンテナンス上、問題がないことを確認し、監理者に報告すること。 ○ 空調リモコン、冷暖切替/冷暖フリーや2管/4管等の空調ゾーニング図を着工初期に作成し監理者の確認を受けること。 ○ 空気清浄度が必要な諸室がある場合、ゾーニング図を着工初期に作成し、監理者の確認を受けること。 ○ エアバランス図を着工初期に作成し、監理者の確認を受けること。																																																																																												
【追加】																																																																																														
第2節 工事関係図書	1.2.3 施工図	● 施工図等作成に先立ち、床、壁及び天井(床・壁・天井重ね図)の総合図を作成し、監理者の確認を受けること。 ● 総合図は、凡例を記載し、A1カラー版を基本とすること。 ● 屋外埋設部(外構部)は、総合図を作成し、監理者の確認を受けること。 ● 免震層及び屋上に対し、総合図を作成し、メンテナンスルート及び非免震部材との離隔を確認・図示すること。 ● 施工図等は、防火区画、防煙区画・防火上主要な間仕切り、延焼ライン等を明記すること。 PSおよび水廻りの施工図等詳細には、梁を記入しチェックすること。 ○ AD、PS、DS、機械室廻りの施工詳細図は、梁を記入しチェックすること。 ○ 機械室、屋外機器置場などは、3DCAD等を用いて、性能・メンテナンス上、問題がないことを確認し、監理者に報告すること。 ○ 施工検討は、3DCADなどを用いて、性能・メンテナンス上、問題がないことを確認し、監理者に報告すること。 ○ 空調リモコン、冷暖切替/冷暖フリーや2管/4管等の空調ゾーニング図を着工初期に作成し監理者の確認を受けること。 ○ 空気清浄度が必要な諸室がある場合、ゾーニング図を着工初期に作成し、監理者の確認を受けること。 ○ エアバランス図を着工初期に作成し、監理者の確認を受けること。																																																																																												
【追加】																																																																																														

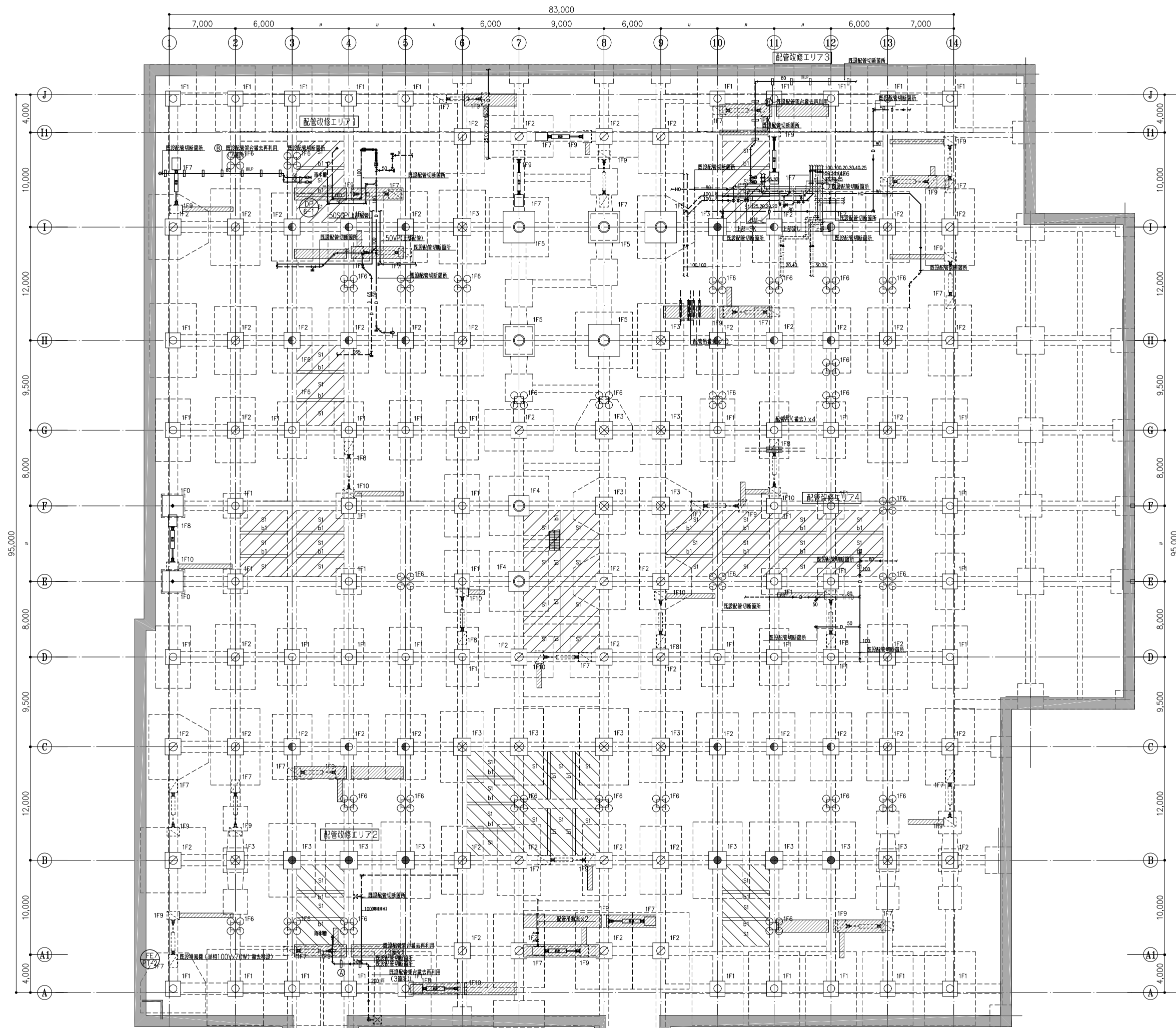
文書番号G73-23-20240301

訂正	・	KUMESKKKI株式会社 久米設計	日付	2025.03.31	設備関係規定に適合することを確認した者:	一級建築士 登録番号 294491号 新川 亮馬	姓名	市立函館病院 本棟免振装置改修工事	プロジェクト番号	7930181
	・		PA	新川 亮馬 横間 織間 正行	一級建築士 登録番号 257995号					
	・		担当	西谷 幸二	設備設計一級建築士 交付番号 第2380号 横間 正行					
	・									
	・									
							図面名称	機械設備工事 特記仕様書-1	図面番号	MS-001
							図面規格	図版 A1版 --- A3版 ---		

1.4.3 機器及び材料		1.7.3 保全に関する資料【追加】	● 受注者は工事竣工後の装置運転責任者に対して、監理者確認のうえ機器取扱い説明及びシステム説明書を作成し説明会を行う。時期は試運転調整時期と同時期とする。	【追加】	<中央熱源> ○ 冷温熱源のピーク負荷総合運転 空調機、ファンコイル、外気処理空調機等の二次側機器を全台数運転し、ピーク負荷時を想定した熱源運転を行い、システムとして冷却・加熱能力が確保できることを確認する。 （一次・二次・冷却水・熱源水ポンプ等含む） ○ 冷温熱源の部分負荷総合運転 空調機、ファンコイル、外気処理空調機等の二次側機器を順次起動または停止させ、部分負荷時の運転や熱源の増減段制御について確認する。 （一次・二次・冷却水・熱源水ポンプ等含む） ○ 蓄熱システムの総合運転 蓄熱システムは、全蓄熱運転、全放熱運転、部分蓄熱および部分放熱の機能試験を行い、蓄熱システムの効率、機能について確認する。 ○ ピーク負荷総合運転時の騒音振動 建物内への騒音振動および屋外の騒音を測定し、確認を行う。 ○ 凍結防止 空調機の凍結防止運転制御について確認を行う。 水熱源システムは、凍結事故防止のための制御について確認を行う。 ○ 総合運転時のシステムCOP 熱源システムの製造熱量および消費エネルギーからシステムCOPを確認する。 ○ 総合運転時のWTF、ATF製造熱量および消費エネルギーからWTF WTF／ATFを確認する。 WTF: Water Transportation Factor(水搬送効率) ATF: Air Trsportation Factor(空気搬送効率)	【追加】	(4)給水設備の洗浄および水質検査 ● 自治体登録業者又は公的機関による水質検査を行う。 水道水:一般項目 (水道法第4条第1項第1・4・5・6号及び残留塩素) 井戸水(上水として利用する場合):全項目＋シリカ (水道法第4条第1項第1－6号及び残留塩素、トリクロロエチレン・トリクロロエタン・テトラクロロエタン) 雑用水(井戸水を含む):pH、臭気、外観、大腸菌、濁度、遊離残留塩素 ただし建設地の地方公共団体の条例等の定めがある場合はその定めによる。 ● 自治体登録業者による給水管の高圧洗浄及び水槽の薬品洗浄を行う。 (上記の指導をしている自治体に限る)
1.4.1 環境への配慮【読替】		● 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)に定めるところにより、極力環境負荷を低減できる材料を選択し、そのリストを監理者に提出し協議すること。 ● 使用機材は全てゼロアスベスト製品を用いること。					
1.4.2 機材の品質等【追加】		● 各機器の選定においては、施工図等に基づいた各種計算書の再計算を行い、監理者に提出すること。 ○ 空調負荷計算 ○ 空調機風量 ○ コイル計算 ○ 個別空調機選定計算 ○ 換気風量計算 ○ 排煙風量計算 ○ 制気口計算 ○ 配管耐圧・口径計算 ○ 膨張タンク容量計算 ○ ポンプ水量 ○ 配管圧力線図 配管、ダクト施工図等を作成の後、施工図等に基づき、ポンプ、ファン等の静圧、揚程計算、動力確認を行い、監理者に提出すること。 ○ 機器メーカー決定後、施工図等に基づき、速やかに騒音計算、振動計算を行い、室内騒音値(NC値)、室内振動レベルの(VL値)の許容値を確認し、監理者に報告すること。 屋外設置機器について、採用機器メーカー決定後すみやかに騒音計算と排熱等のショートサーキットシミュレーションを行い、問題がないことを確認し、監理者に提出すること。 着工後すぐに敷地境界上での暗騒音を測定すること。また、試運転調整時に実運用に基づいた状況での騒音測定を行うこと。測定ポイントについては、監理者との協議により決定する。 ○ ホテル等、VL値45以下目標ならびにNC-25以下の目標の施設は、VL-40以下目標とすること。 ○ 屋外に設置する機器で、耐塩害(耐重塩害)となっている機器の取付や設置に必要な架台等は、同様な耐塩害(耐重塩害)対策を施すこと。 ○ 加圧給水ポンプは瞬時流量計算を行い、水量、圧力タンク容量について監理者に提出すること。 ○ 水槽ろッシング及び片側利用時の中仕切強度計算を行い、監理者に提出すること。	1.7.5 標識その他【追加】 (1)配管ダクト表示 ● 隠れ部、露出部を問わず、配管、ダクト類は、指定方法(原則として10mごと及び床上1,500mm)に基づき、名称、流れ方向、識別色バンドを取付けること。天井内は、点検口付近に設置すること。 (2)点検口 ● 各点検口の裏面には、点検対象物の識別(設置方向、種類、機器番号、目的など)を表示すること。 (3)スリーブ ● 予備スリーブ(梁、床、壁)は、予備とわかるように表示を行うこと。 ● 梁スリーブを天井内排煙に使用している場合は、竣工後配管、ダクトを通されないように表示を行うこと。		<個別熱源> ○ 個別熱源の総合運転 室内機を全台数運転し、ピーク負荷時を想定した室外機運転を行い、冷却・加熱が確保できることを確認する。(室内機の温度測定による) ○ 個別熱源の部分負荷総合運転 室内機を順次発停し、部分負荷時を想定した室外機運転を行い、冷却・加熱が確保できることを確認する。(室内機の温度測定による) ○ 冷暖房同時仕様の総合運転 ピーク負荷・部分負荷総合運転の他に、室内機の冷暖房運転を混在させ、適切な運転ができていることを確認する。 ○ 総合運転時の騒音振動 建物内への騒音振動および屋外の騒音を測定し、許容値以内か確認を行う。	【追加】	(1)監理者事務所 設置:●設ける(建築工事による) ○設ける() ○設けない 規模及び仕上げの程度: ○20㎡程度(机2、6人掛けテーブル1、書棚1、他) ○40㎡程度(机4、6人掛けテーブル1、書棚2、他) ○60㎡程度(机6、6人掛けテーブル2、書棚3、他) ○100㎡程度(机10、6人掛けテーブル4、書棚5、他) ○㎡程度() 上記のほかトイレを設置する。(○監理事務所内 ○隣接) 上記のほか更衣室を設置する。(男女別、ロッカー○3人用 ○9人用 ○12人用 ○15人以上) 上記のほか()人程度が常席可能な会議室を設置。(受注者等と共用で可) 上記に要する費用は、維持、運用費を含め受注者の負担とする。 (2)監理者事務所の設備、備品等 (ア)監理者事務所には、照明・電力・給排水衛生・冷暖房等の設備を設け、次の備品を含む。 電話 A3版対応カラー複合機 シュレッダー 机及び脇机 6人掛け打合せテーブル ワークテーブル いす 衣類ロッカー 書棚 見本棚 図面整理棚 予定表ホワイトボード ホワイトボード 流し台 給茶設備 洗面設備 冷蔵庫 ゴミ箱 乾箱 壁掛け時計 温湿度計 消火器 雨かっぱ 防寒着(濃紺色) キャップ(濃紺色) ヘルメットフォルダー 安全帯 安全靴 ゴム長靴 懐中電灯 検査に必要な器具 工事監理に必要な図書: ○各工事適用基準文書一式 ○監理者用設計図書:○A1判2つ折製本 部 ○A3判2つ折製本 部 事務用品一式(人数分): ○筆記用具 ○定規 ○三角スケール ○コンベックス ○蛍光ペン ○ホッチキス ○穴あけパンチ ○ハサミ ○事務用ファイル (イ)監理者事務所には、次のICT環境を備える ●ICT環境設備に要する費用は、機器セット、インストール、維持、運用費を含め 一切受注者の負担とする。 ●光回線等により、常時インターネット接続のできる環境。 ○単独引込とする ○受注者のネットワーク回線と同じ回線とする。 ●Wifi環境(無線LANにてインターネット接続が可能な設備) ●0A情報対応可能PC ●3セット ○4セット ○5セット ○()セット CPU性能:○Core i3 2.5GHz以上 ○Core i5 2.5GHz以上 RAM容量:○8GB以上 ○16GB以上 ストレージ容量:○SSD 500GB以上 ○() ドライブ:○DVD-multi ○DVD-スーパーmulti ○DVD-ROMコンボ ディスプレイ:○液晶(24インチ以上) OS:○Windows 10 Pro 又は Windows 11 Pro 64bit版 ○() アプリケーション(指定バージョン):○ウイルスチェックソフト ○MS Word ○MS Excel ○MS PowerPoint ○Adobe Acrobat ○写真画像管理ソフト ○() ○CAD情報対応可能PC ○1セット ○2セット ○()セット CPU性能:○Core i5 3.2GHz以上 ○Core i7 3.5GHz以上同等品 RAM容量:○16GB以上 ○32GB以上 ○64GB以上 ストレージ容量:○SSD 1TB以上 ○() ドライブ:○DVD-multi ○DVD-スーパーmulti ○DVD-ROMコンボ ディスプレイ:○液晶24インチFHD ○液晶31インチWQHD グラフィック性能:○AutoDesk社公認グラフィックボード搭載 OS:○Windows 10 Pro 又は Windows 11 Pro 64bit版 ○() アプリケーション(指定バージョン):○ウイルスチェックソフト ○TV会議ソフト ○MS Word ○MS Excel ○MS PowerPoint ○AutoCAD ○Revit ○Rhinceros ○Adobe Acrobat ○写真画像管理ソフト ○() ○A1版図面プロッター(○モノクロ対応、○カラー対応) ○A1版図面スキャナー(○モノクロ対応、○カラー対応) ○液晶プロジェクター(FHD以上) ○映写スクリーン ●液晶TV(65インチ FHD以上、スタンド付き) ●TV会議システム:一式(Webカメラ(FHD以上)、マイクスピーカー) ●タブレット(ipad 10インチ以上防水ケース共) ○2台 ○3台 ○4台 ○()台
第4章 関連工事							
第1節 仮設工事							
4.1.1 一般事項							

文書番号G73-23-20240301

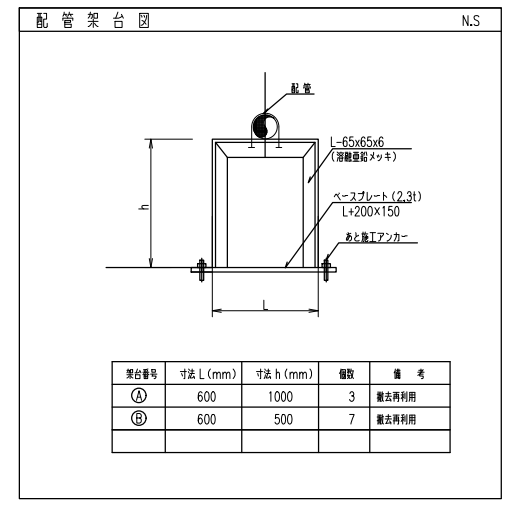
	訂正	・		日付	2025.03.31	設備関係規定に適合することを確認した者:	一級建築士 登録番号 294491号 新川 亮馬	件名	市立函館病院 本棟免振装置改修工事		プロジェクト番号	7930181		
		・		PA	新川 亮馬 職間 正行	一級建築士 登録番号 257995号								
		・		担当	西谷 幸二	設備設計一級建築士 交付番号 第2380号 職間 正行								
		・												
		・												
									図面名称	機械設備工事 特記仕様書-2	版次	A1版 --- A3版 ---	図面番号	MS-002

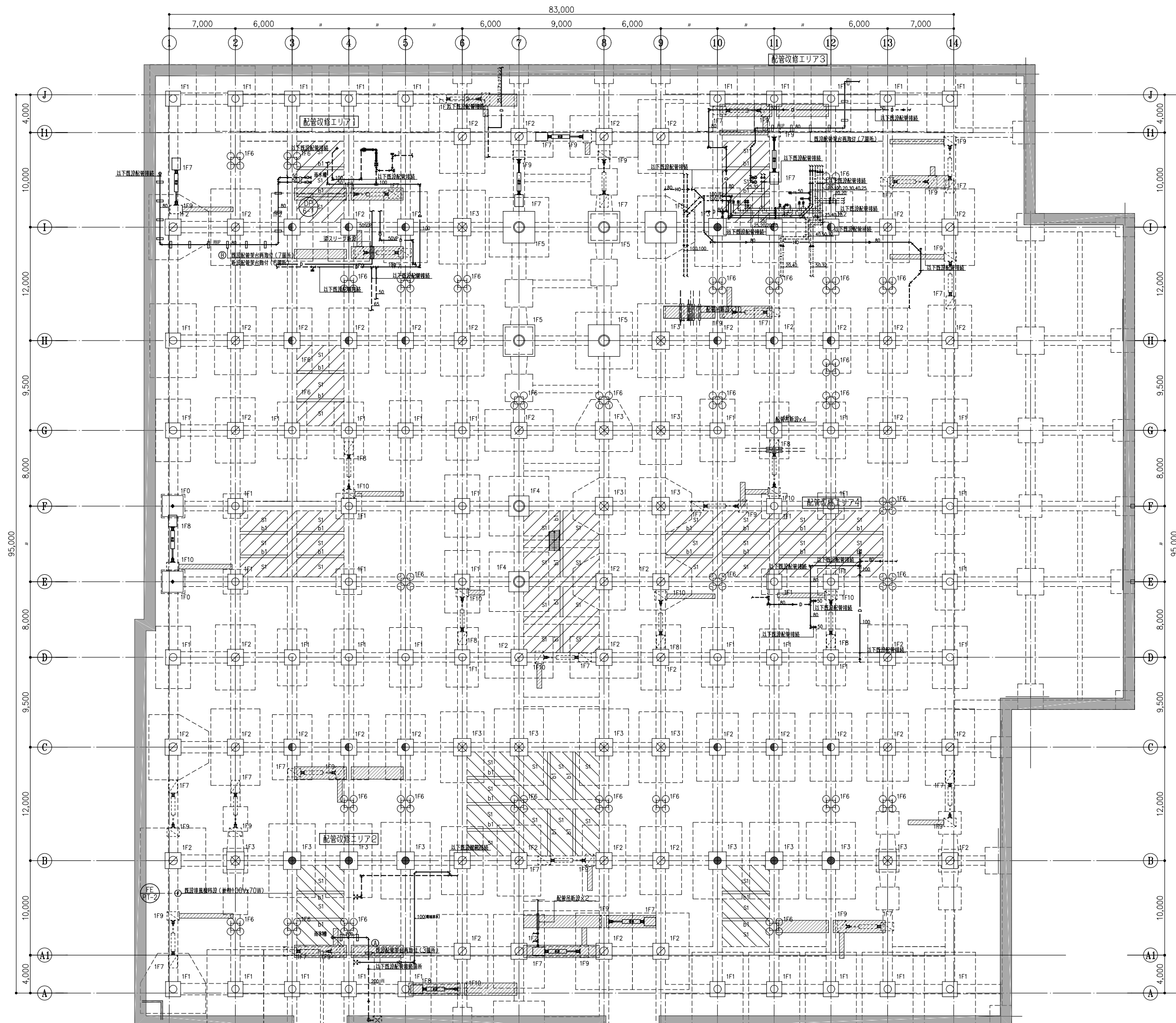


配管材質凡例 (衛生)			
記号	管種	既設 配管+継手	材質
上水	給水管	ビニルライニング鋼管 (V A)+コア内鋼ねじ込み継手	
雑用水	給水管 (井水)	ビニルライニング鋼管 (V A)+コア内鋼ねじ込み継手	
給湯管 (往)	給湯管 (往)	一般配管用ステンレス鋼管 (1.0MPa以下)	
給湯管 (還)	給湯管 (還)	一般配管用ステンレス鋼管 (1.0MPa以下)	
汚	汚水管	硬質塩化ビニル管 (V P)+D V継手	
雑	雑排水管	硬質塩化ビニル管 (V P)+D V継手	
通	通気管	硬質塩化ビニル管 (V P)+D V継手	
H0	ホルマリン排水管	硬質塩化ビニル管 (V P)+D V継手	
H	高温排水管	配管用炭素鋼管 (白)+M D継手	
雨	雨水管	硬質塩化ビニル管 (V P)+D V継手	
雨PU	雨水管 (ポンプアップ)	内外面コーティング鋼管+ハウジング形管継手	
D	空調ドレン管	硬質塩化ビニル管 (V P)+D V継手	

- 特記事項
- 図示 ----- は撤去範囲を示す。
 - 図示 ----- は既設残置を示す。(通気管を除く)
 - 図示給湯配管は全て既設残置を示す。
 - 1階衛生器具への立上り管 (上水・雑用水・雑排水) は残置とする。
- 工事概要
- 免震ダンパ設置に伴い、設置場所に支障となる配管の撤去・移設 (新設) を行う。
 - 配管移設を行う配管は、給水・給湯・排水配管、空調ドレン管、雨水配管が対象となる。
 - M-103 免震ビット既存平面図 (参考) は、前回工事における施工済みの配管移設工事。
 - 免震ビット内の循環ファンの移設工事を行うこと。

免震ダンパリスト		
符号	番号	備考
○	SD-1	前回工事
●	OD-100	前回工事
■	OD-100	今回工事

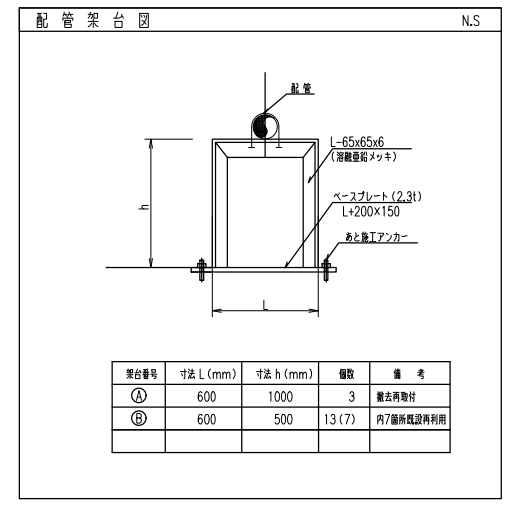




配管材質凡例 (衛生)			
記号	管種	既設	配管+継手 材質
上水	給水管		ビニルライニング鋼管 (V.A)+コア内鋼ねじ込み継手
雑用水	給水管 (井水)		ビニルライニング鋼管 (V.A)+コア内鋼ねじ込み継手
給湯管 (往)	給湯管 (往)		一般配管用ステンレス鋼管 (1.0MPa以下)
給湯管 (還)	給湯管 (還)		一般配管用ステンレス鋼管 (1.0MPa以下)
汚	汚水管		硬質塩化ビニル管 (V.P)+D.V継手
雑	雑排水管		硬質塩化ビニル管 (V.P)+D.V継手
通	通気管		硬質塩化ビニル管 (V.P)+D.V継手
H0	ホルマリン排水管		硬質塩化ビニル管 (V.P)+D.V継手
H	高温排水管		配管用炭素鋼管 (白)+MD継手
雨	雨水管		硬質塩化ビニル管 (V.P)+D.V継手
雨PU	雨水管 (ポンプアップ)		内外面コーティング鋼管+ハウジング形管継手
D	空調ドレン管		硬質塩化ビニル管 (V.P)+D.V継手

- ★特記事項
1. 図示 — は改修新設配管を示す。
2. 図示 - - - は既設配管を示す。 (通気管を除く)
3. 給湯配管 (還) は全て既設残置とする。

免震ダンパーリスト		
符 号	備 考	
SD-1	前回工事	
OD-100	前回工事	
OD-100	今回工事	



架台番号	寸法 L (mm)	寸法 h (mm)	個数	備 考
①	600	1000	3	撤去再取付
②	600	500	13 (7)	内7箇所既設併利用

配管材質凡例 (衛生)

記号	管種	新設 配管・継手 材質
給水	給水管 (井水)	ビニライニング鋼管 (V A) + コア内鋼ねじ込み継手
汚	汚水管	硬質塩化ビニル管 (V P) + D V 継手
排	排水管	硬質塩化ビニル管 (V P) + D V 継手
通	通気管	硬質塩化ビニル管 (V P) + D V 継手
HD	ホルマリン排水管	硬質塩化ビニル管 (V P) + D V 継手
A	感染性排水管	硬質塩化ビニル管 (V P) + D V 継手
HD-E	高温排水管	配管用炭素鋼鋼管 (白) + MD 継手
PU-D	P U 排水管	内外面コーティング鋼管 + ハウジング形管継手

免震継手一覧表 (衛生)

No.	管種	配管径	継手長さ	材質
A	給水管 (井水)	50A	900L	S U S
B	高温排水管	200A	1,200L	ゴム

配管材質凡例 (空調)

記号	管種	新設 配管・継手 材質
D	空調ドレン管	硬質塩化ビニル管 (V P) + D V 継手
D-H	空調ドレン管	配管用炭素鋼鋼管 (白) + 溶接継手
HD-K	空調高温排水管	配管用炭素鋼鋼管 (白) + 溶接継手

免震継手一覧表 (空調)

No.	管種	配管径	継手長さ	材質
C	空調ドレン管	100A	900L	ゴム

本図面は前回の計画に基づき配管改修を行った場所を示す。
ダンパーの設置箇所は参考とする。